

富良野市技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針

平成21年3月

1. 現状

(1) 職種ごとの人数平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

区 分	富 良 野 市				民 間(全国)		
	人数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	類似職種	平均年齢	平均給与月額
用 務 員	13人	46.3歳	333,300円	363,007円	用務員	53.9歳	227,200円
その他技能労務職員	3人	35.3歳	258,700円	276,200円			
合 計	16人	45.0歳	322,800円	351,641円			

本市のデータは平成20年4月1日現在のものです。平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当・住居手当・時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。その他技能労務職員は、学校給食員以外の調理員です。

民間データは、厚生労働省が公表する「賃金構造基本統計調査(賃金センサス)」の平成16~18年のデータを総務省において再集計した数値を記載しています。(賃金構造基本統計調査は企業規模10人以上で、期間を定めずに雇われている労働者、1か月を越える期間を定めて雇われている労働者、日々又は1か月以内の期間を定めて雇われている労働者で4月および5月にそれぞれ月18日以上雇用された労働者等を調査対象としています。)

技能労務職の職種と民間職種等の比較にあたり、富良野市のデータは正規職員のみであり、民間のデータは非正規雇用職員が含まれているため、雇用形態・年齢・業務内容等の点において完全に一致しているものではありません。

(2) 年齢別職員数

区分	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳 以上
用務員			1		1	4		4	1	2	
その他			2				1				
合計			3		1	4	1	4	1	2	

データは平成20年4月1日現在のものです。

(3) その他給与に関する事項

ア 給料表について

技能労務職員については、一般行政職の給料表を適用しており、平成20年1月には、国の給与構造見直しに伴い給与水準を4.8%引き下げました。

イ 昇給基準について

毎年1月1日に勤務成績に応じ4号俸（55歳以上の職員にあっては2号俸）を標準として昇給させていきます。

2 今後の基本的な考え方

技能労務職員については、基本的に退職者補充を抑制し、行政サービスのあり方や事務事業の見直しを行い、職員数の適正化を図っていきます。

3 具体的な取組内容

給料表については、現行の行政職給料表を適用しますが、他市の動向を参考にしながら、適正な運用になるよう努めます。

4 その他

退職者の不補充及び職員数の適正化を踏まえ、今後は技能労務職員の退職状況を注視しながら、次のような取組により職員数の削減を図ります。

（1）事務事業の見直し

事務事業の見直しを徹底し、行政需要の減少した部門については、職員数の適正化を図ります。

（2）民間委託の推進

民間に委ねることができる業務については、民間活力の導入を推進します。

（3）職種転換ほか

技能労務職員の職種転換を図るとともに、臨時・嘱託職員及び再任用職員の活用を図ります。